

近隣施設等の連携・集約化の議論における留意点について

○ 趣旨

- ・昨年度の福利・にぎわい検討会議では、主として、福利施設（機能）に関する議論を行ったところであるが、その過程において、近隣施設等の連携・集約化に関するご意見を頂戴したところである。
- ・そこで、これまでに頂戴したご意見において、連携・集約化の対象として挙げられた次の2つの施設に関して、その検討を行っていくこととする。
 - ①：西成区保健福祉センター分館（所管：西成区役所）
 - ②：大阪市立西成市民館（所管：福祉局）

○ 検討手法

- ・両施設ともに、様々な機能が集約された施設であるため、まずは、その機能を確認し、当該機能ごとにあり方検討などを行った上で、連携・集約化に向けた検討を進めていく。

○ 留意点

- ・「分館」「市民館」という「施設」に着目して、その一部又は全部の移転を議論するのではなくて、あくまで、その施設が有する「機能」に着目して、検討を実施するものである。